



住まい

市有地を
公売します

入札

▽日時 2月24日(日)。時間
は下表の通り。

▽会場 市役所5階入札室。

▽参加資格 個人または法人。

▽申込 当日、会場で入札受

付時間内に参加申込書を提出。

▽入札保証金 参加者は入札

場所での入札金額の100分の5

以上の入札保証金を納めて入

札していただきます。

現地説明会

▽日時 2月17日(日)。時間
は下表の通り。

▽会場 各物件の所在地。

■その他 詳しくは、管財課
(市役所5階)、上河内・河内

地域自治センター(旧町役場)、

各地区市民センター・出張所

に置いてある応募要領をご覧

入札物件一覧

No.	所在地	地目	面積 (㎡)	最低入札 価格(円)	現地説明 2月17日	入札開札 2月24日
1	東浦町 1119番 494	宅地	181.66	11,630,000	午前9時30分 ~9時50分	入札受付 時間 午前9時~ 9時30分 開札 午前9時 50分
2	中岡本町 2566番 170	宅地	241.97	12,200,000	午前9時30分 ~9時50分	入札受付 時間 午前9時~ 9時30分 開札 午前9時 50分
3	中今泉 5丁目 4番4	宅地	98.08	2,230,000	午前10時20分 ~10時40分	入札受付 時間 午前10時10 ~10時40分 開札 午前11時
4	下岡本町 2493番 74他	宅地	306.69	13,590,000	午前10時10分 ~10時30分	入札受付 時間 午前10時10 ~10時40分 開札 午前11時

環境

環境学習センター
2月の環境講座

1 自然のビンゴゲームであそ
ぼう

▽日時 2月16日(土)午前9
時30分~正午(雨天中止)。

▽会場 環境学習センター
(茂原町)。

▽内容 家族で、自然の中で
見つけたもので升目を埋める

▽定員 先着20人。
▽持ち物 エプロン、三角巾、

ください。希望者には郵送も
します。

管財課 ☎(632)2148

環境

エコクッキング

▽日時 2月21日(木)午前10
時~午後1時。

▽会場 姿川地区市民センタ
ー(西川田町)。

▽内容 省エネに工夫し、お
雛様料理とおこしを作ります。

▽費用 1000円(材料
費)。

▽定員 先着20人。
▽持ち物 エプロン、三角巾、

ビンゴゲームをします。

▽定員 先着15組。

▽持ち物 防寒着、雨具。

▽その他 動きやすい服装で
お越しください。

マイ風呂敷づくりと包み方

▽日時 2月22日(金)午前10
時~正午。

▽会場 環境学習センター。

▽内容 白無地の風呂敷に布
用画材で絵付けをして、エコ

バッグにする実習。

▽費用 1枚400円(風呂敷
代)。

▽定員 先着16人。

▽持ち物 エプロン、手ふき。
▽マイ箸と箸袋づくり

筆用具。

▽日時 2月22日(金)午前10
時~正午。

▽会場 環境学習センター。

▽内容 白無地の風呂敷に布
用画材で絵付けをして、エコ

マイ箸と箸袋づくり

▽日時 3月5日(水)午前10
時~正午。

▽会場 環境学習センター。

▽内容 グリーントラストう
つのみやによる活動報告と里

山保全体験。

▽定員 先着10人(既申込者
をのぞく)。

▽持ち物 防寒着、長靴、軍



本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料。
HP ホームページ ☑ Eメール アドレス

◎市内交通事故発生状況 平成19年1~12月の交通事故発生件数は次の通りです。交通ルールを正しく守り、
事故防止に努めましょう。▽交通事故発生件数 4,332件(前年比414件減)▽死者数 36人(前年比1人
増)▽負傷者数 5,461人(前年比509人減)。☎生活安心課(632)2264



篠井ニュータウン分譲中 (愛称ふれあいひまわりタウン)



- 分譲10周年記念・ご紹介キャンペーン
 - ・土地購入者に50万円分ギフト券プレゼント
 - ・紹介者制度(成約した場合謝礼として10万円分ギフト券)

- 分譲地概要
 - ・販売区画数 167区画 (全310区画)
 - ・平均区画面積 235㎡ (71坪)
 - ・土地分譲価格 667万円 (1区画) ~
 - ・最高価格帯 700万円台 (85区画)
 - ・宇都宮市の定期借地権制度があります。

- 申込受付・資料請求
 - 市土地開発公社(市役所5階用地課内)で受け付け。
 - 資料請求は同公社 ☎(632)2174へ。
 - HP <http://www16.ocn.ne.jp/~shinoint/>

市営住宅の入居者を募集

▽申込 住宅課(市役所9階)、上河内・河内地域自治センター(旧町役場)、各地区市民センター、出張所に置いてある申込用紙に必要事項を書き、2月1~7日に必要書類とともに直接、住宅課へ。抽選会は2月13日。

▽その他 詳しくは、住宅課、各地域自治センター・地区市民センター、出張所で配布している募集案内パンフレットをご覧ください。また、入居は3月1日以降になります。

住宅	所在地	戸数	階層	タイプ	浴槽	駐車場	備考
今泉	泉が丘4丁目	1	4	3DK	有	空待ち	
細谷	細谷町	1	1	3DK	有	有	
山王17号棟	徳次郎町	1	2	3DK	有	有	平成19年10月新築
		1	4	1DK	有	有	平成19年10月新築、 単身入居可
瑞穂野	瑞穂野2丁目	6	1・2・3・5	3DK	なし	有	単身入居可
宝木	宝木2丁目	1	4	3DK	なし	有	
富士見	富士見町	1	2	2K	なし	なし	単身入居可

- ※瑞穂野・宝木・富士見の浴槽・釜の設置費用は自己負担。
- ※単身入居の場合、昭和31年4月1日以前生まれなどの条件あり。
- ※申し込み時に階層の指定は不可。

- 宇都宮市市営住宅条例が一部改正
 - 平成20年1月1日から次のようになりました。
 - 1 暴力団員は、市営住宅に入居できません。
 - 2 暴力団員は、同居承認および入居承継できません。
 - 3 入居者または同居者が、暴力団員であることが判明したときは、住宅の明け渡しを請求します。

☎住宅課 ☎(632)2553

冬は、通常より油類の使用量が増え、また、河川の水量が減る時期です。事故などにより、油や薬品類が川に流れ出してしまったり水道水や農業用水などに大きな影響がありますので、油類の取り扱いには十分な注意をお願いします。

誤って油類を川に流してしまったりときには、被害の拡大を防ぐとともに、速やかに連絡してください。また、魚の大量浮上や、油類の浮遊など河川の異常を発見したときもご連絡ください。

☎環境保全課 ☎(632)2407、
河川課 ☎(632)2682

河川の水を守るために
協力をお願いします

冬は、通常より油類の使用量が増え、また、河川の水量が減る時期です。事故などにより、油や薬品類が川に流れ出してしまったり水道水や農業用水などに大きな影響がありますので、油類の取り扱いには十分な注意をお願いします。

手、飲み物、昼食。
▽その他 動きやすい服装でお越しください。
■6 廃食油から粉せっけんをつくろう
▽日時 3月9日(日)・30日(日)の全2回、午前10時~正午。
▽集合 環境学習センター(茂原町)。
▽内容 廃食油で粉せっけんを作るリサイクル体験。
▽定員 先着10人。

■対象 宇都宮市、上三川町、下野市(旧石橋町に限る)に在住の、1は家族、2~5は人、6は2回参加できる高校生以上の人。
■申込 2月1日午前9時から電話で、環境学習センター ☎(655)6030へ。
■2月の行事
■土星の環と月面をみよう
▽日時 2月16日(土)午後7時~9時(雨天中止)。
▽場所 エコパーク板戸(板戸町)。
▽内容 望遠鏡を使って、土星の環や月面を観察。
▽持ち物 防寒具、ペンライ

ト、双眼鏡(お持ちの人)。
▽定員 先着30人(小学生以下は保護者同伴)。
■落ち葉さらい体験と焼き芋
▽日時 2月17日(日)午前8時45分~正午(雨天中止)。
▽集合 みずほの中央公園駐車場(瑞穂3丁目)。
▽内容 落ち葉さらいの後、たき火で焼き芋を作ります。
▽定員 先着10家族。
■費用 100円(保険代、環境行動フォーラム会員は無料)。
■申込 電話で、うつのみや環境行動フォーラム事務局

(環境学習センター内) ☎(655)6030へ。ホームページ <http://www.u-net200.com/forum/>からも申し込みできます。
■廃食油で粉せっけんを作ろう
▽日時 2月28日(木)午前9時~午後3時。
▽会場 河内リサイクルセンター・河内農業構造改善センター(1内)。
▽内容 廃食油で粉せっけんを作るリサイクル体験。

▽対象 市内在住の人。
▽定員 先着10人。
▽持ち物 昼食、長袖長ズボン、軍手、頭にかぶるタオルマスク、ゴム手袋、せっけんを入れる袋、廃食油。
▽申込 2月15日までに、電話またはファクス(氏名・住所・電話番号を明記)で、河内地域自治センター地域づくり課 ☎(671)3207、FAX(671)3220へ。

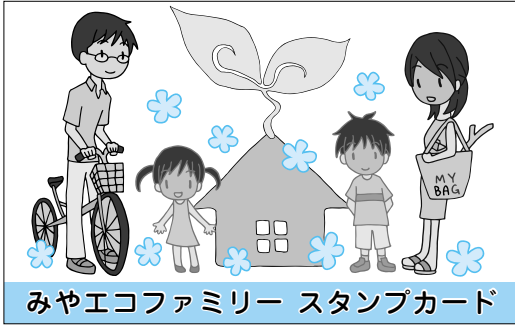
◎消防団員募集 市内在住の18歳以上の健康な人で、体力に自信がある人。性別は問いません。身分 特別職の地方公務員。入団・退団は本人の自由で、個人としての活動は制約されません。待遇など ①年額報酬、出勤手当②公務中の災害補償、共済制度③退団時の報償金など。申し込み方法など詳しくは、消防本部総務課 ☎(625)5500へ。

みやエコファミリーの特典がスタート

2月1日(金)より「みやエコファミリー」(家庭版環境ISO)に認定された家庭への特典がスタートしました。

■特典内容

「みやエコファミリー」認定家庭には、カード型の認定証が交付されます。その認定証を「みやエコファミリー協力店(左下表の通り)」に提示し、「みやエコファミリースタンプカード」を受け取ります。そして、協力店での買い物にマイバッグを持参し、レジ袋を断ると、このスタンプカードに1個押印されます。スタンプ50個でエコグッズとお買い物券(100円)またはお買い物時に100円の値引きが受けられます。



みやエコファミリー スタンプカード

みやエコファミリー協力店

協力店名	市内店舗数
とちぎコープ生活協同組合	4
オニタニ	11
たいらや	13
かましん	5
三軒屋	2

※スタンプカードは、系列の異なるお店での使用はできません。

プカードに1個押印されます。スタンプ50個でエコグッズとお買い物券(100円)またはお買い物時に100円の値引きが受けられます。

※スタンプカードは、カード発行店の市内系列店で使用できますが、系列の異なるお店での使用はできません。協力店ごとに発行を受けてください。

■みやエコファミリーに認定されるには

市が作成した「みやエコファミリーハンドブック」に基づき、リビングやキッチン、浴室・洗面所などで実践する具体的な環境にやさしい取り組み項目を選び、市に申し込みます。3カ月間取り組んだ

ところで、その結果を「見直しの記録書」として市へ報告し、環境にやさしい生活と認めた家庭を認定し、認定証を交付します(すでに認定を受けている家庭には、新しい認定証を郵送で交付済みです)。

■その他

みやエコファミリーハンドブックを希望する人は、環境政策課(市役所12階)、上河内・河内地域自治センター(旧町役場)、各地区市民センター・出張所、または協力店まで。

☎環境政策課 ☎(632)2409

住宅用太陽光発電システム設置費用を一部補助

▽申請資格 次の項目にすべて該当する人。

- ①自ら居住する市内の住宅にシステムを設置し、平成19年度に電力会社とシステムに係る電力供給契約を締結して事業が完了(自ら居住するため市内のシステム付き住宅を購入含む)
- ②システムを設置した住宅の所在地に住所を有する
- ③市税を滞納していない
- ④申請者の前年(平成18年)の所得金額が1200万円以下の人(申請者のみの所得金額)

2月のリサイクル講座

- ▽講座名・期日・定員など 下表の通り。
- ▽時間 午前10時～正午。
- ▽会場 環境学習センター(茂原町)。
- ▽対象 宇都宮市・上三川町・下野市(旧石橋町に限る)に在住の人。
- ▽申込 各講座申込受付日の午前10時までに、費用を添えて、本人が直接、環境学習センターへ。定員を超えた場合は抽選。定員に満たない場合は、午前10時30分から電話でも受け付けます。

☎環境学習センター ☎(655)6030

講座名	期日	定員 費用	内容	申込受付日
純銀粘土でアクセサリーをつくらう	2月19日 3月4・18日 (全3回・火)	16人 2,000円	純銀粘土をこねて形を作り、不用なガラスをのせてアクセサリーを焼きます。	2月5日(火)
古布から草履作り講座(はじめての人対象)	2月15日(金)・ 16日(土) (全2回)	20人 150円	古い布を利用して昔ながらの草履を作ります。	2月8日(金)
パッチワーク講座(初心者対象)	3月7・14・28日 (全3回・金)	16人 700円	家で眠っている古布を使ってバックやポーチを作ります。	2月22日(金)

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料。
HP ホームページ ☑ Eメールアドレス

安全・交通

救急ボランティア養成講座

- ▽日時 2月28日(木)午後1時～4時。
- ▽会場 茂原健康交流センター1(茂原町)。
- ▽内容 AED(自動対外式)

詳しくは、環境政策課 ☎(632)2418または市ホームページへ。

◎火事などの情報は消防出動情報で 消防出動に関する情報を、電話やホームページでお知らせしていますので、ご利用ください。なお、119番は火災救急の緊急電話です。問い合わせは、ご遠慮ください。専用電話番号(自動音声) ☎(624)2441、HP <http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/?page=119>、☎消防本部通信指令課 ☎(625)5500

パブリックコメントによる意見募集

■（仮称）みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例

市では、ごみのないきれいなまちづくりを推進するため、宇都宮市廃棄物減量等推進審議会の意見などを踏まえ、「（仮称）みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」の骨子（案）をまとめました。

この骨子（案）を公表し、市民の皆さんの意見を募集します。皆さんからの意見は条例案に反映させるとともに、意見の概要などは後日公表します。

▽公表方法 市ホームページに掲載するほか、廃棄物対策課（市役所12階）、行政情報センター（市役所1階）、上河内・河内地域自治センター（旧町役場）、各地区市民センター・出張所で閲覧できます。

▽公表・意見募集期間 2月8日～3月7日。

▽意見提出方法 意見・住所・氏名・年齢を書き、送付またはファクス、Eメールで、〒320-8540市役所廃棄物対策課☎(632)2928、FAX(633)4323、✉u0713@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

■（仮称）宇都宮市路上喫煙による被害の防止に関する条例

市では、路上喫煙による被害から市民の安全を確保し、安心して生活できる地域社会の実現を目指した「（仮称）宇都宮市路上喫煙による被害の防止に関する条例」の制定を検討し、条例に盛り込む事項の骨子（案）をまとめました。

条例の制定に当たり、広く市民の皆さんの意見を反映させるため、この骨子（案）を公表し、意見を募集します。意見の概要などは後日公表します。

▽公表方法 市ホームページに掲載するほか、生活安心課（市役所2階）、行政情報センター（市役所1階）、上河内・河内地域自治センター（旧町役場）、各地区市民センター・出張所で閲覧できます。

▽公表・意見募集期間 2月8日～3月7日。

▽意見提出方法 意見・住所・氏名・年齢を書き、送付またはファクス、Eメールで、〒320-8540市役所生活安心課☎(632)2284、FAX(632)6600、✉u1815@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

■（仮称）宇都宮市住生活基本計画

市では、市民の住生活の安定・向上のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「（仮称）宇都宮市住生活基本計画」の素案を作成しました。

この素案を公表し、市民の皆さんの意見を募集します。意見の概要などは後日公表します。

▽公表方法 市ホームページに掲載するほか、住宅課（市役所9階）、行政情報センター（市役所1階）、上河内・河内地域自治センター（旧町役場）、各地区市民センター・出張所で閲覧できます。

▽公表・意見募集期間 2月15日～3月7日。

▽意見提出方法 意見・住所・氏名・年齢を書き、送付またはファクス、Eメールで、〒320-8540市役所住宅課☎(632)2552、FAX(639)0614、✉u1605@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

除細動器）を使用した一次救命処置について。
▽対象 市内に在住または通勤している人。
▽費用 150円（保険料など）。
▽定員 先着20人。
▽申込 直接または電話で、
茂原健康交流センター☎(654)2815へ。

地域防犯パトロール活動 支援補助制度が終了

地域防犯パトロール活動支援補助制度は、平成19年度をもって終了となります。補助

対象となる団体は、2月末までに申請してください。
▽対象 10人以上で構成され、規約または会則がある自治会、学校PTA、商店会、その他営利を目的としない団体で、継続して、1週間当たり1回以上のパトロールを実施することが条件。平成16・17年に宇河防犯協会の防犯活動助成金の交付を受けた団体および平成18・19年度に、この補助金の交付を受けた団体は申請できません。
▽内容 腕章、帽子、たすき、

そのほか装備品の購入経費。
▽補助金額 1団体に付き5万円を限度。
▽申込 生活安心課（市役所2階）、各地区市民センターに置いてある申請用紙に必要な事項を記入し、直接、生活安心課へ。
☎生活安心課☎(632)2137
▽日時 2月9日(土)午前10時～正午。
▽会場 東コミュニティセン

これから足を考える 交通まちづくりフォーラム

▽日時 2月9日(土)午前10時～正午。
▽会場 東コミュニティセン
ター（中今泉3丁目）。
▽内容 「まちづくりと生活交通」と題した、森本章倫さん（宇都宮大学准教授）による基調講演、生活交通確保に向けた市の取り組みや、清原地域の地域内交通の取り組みの紹介など。
▽定員 先着350人。
▽申込 不要。
☎平石地区市民センター☎(660)1964、清原地区市民センター☎(667)5696、瑞穂野地区市民センター☎(656)4250

目立つ服装・早めのライト ちよつとした心掛けで 交通事故防止

この季節は日没が早く、日没の時間帯と、交通量が多い時間が重なり、車の運転手から歩行者や自転車が見えにくくなるため危険です。歩行者は反射材などを身に付け、自転車は早めのライト点灯を心掛けましょう。存在をいち早く知らせることが交通事故防止につながります。
☎生活安心課☎(632)2264

◎**応急手当講習会** ▽日時・会場 2月10日(日)・5月11日(日)＝南消防署、3月9日(日)＝中央消防署、4月13日(日)＝西消防署、時間はいずれも午前9時～正午▽内容 傷病者観察要領、気道確保要領、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）使用法などの普通救命講習▽対象 15歳以上の人▽定員 各先着30人▽申込 開催日の3カ月前から電話で各会場の消防署へ。☎中央消防署☎(625)5500、西消防署☎(647)0119、南消防署☎(653)0119